

〔11番 籠山恵美子 登壇〕

○11番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私は2つの大きなテーマについて質問をいたします。まず、1つ目にゼロカーボン実現のため、小水力発電でエネルギー自給をとということで、市長、あるいは担当部長に伺いたいと思います。

飛騨市は今年3月9日付でゼロカーボンシティ宣言をしております。2015年合意のパリ協定は地球温暖化による気候変動被害を解決すべく、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする基本方針であります。飛騨市もそれを目指しています。

そして、2030年度には、2013年度比で26%もの二酸化炭素排出を削減することになっています。あと8年でそれを可能とする具体的な市の対策は進んでいるのでしょうか。まず、1つ目に第3次環境基本計画に脱炭素はどう描かれるのか伺いたいと思います。

市は今年度、第3次環境基本計画を策定すると説明しております。SDGsの目標に即した内容になることと思いますが、脱炭素を目指す目標値など策定の進捗状況を伺います。

2つ目に予算説明の概要書には、市民レベルで地球温暖化防止に貢献し、地球資源を生かしながら、持続的発展が可能な地域を残していくための環境基本計画とあります。脱炭素実現するために、飛騨市は水力発電王国である強みを生かし、再生可能エネルギーの利活用を推進し、市民一人一人の行動変容を促すとの市の考えは大変理解できます。

では、具体的に何をして実現するのか、実現に貢献するのかであります。

再生可能エネルギーは太陽光、熱、小水力、風力、地熱、火力、あるいは畜産や林業など、地域の産業と結んだバイオマスエネルギーなど様々あります。どれも地域に固有のエネルギー資源でありますけれども、飛騨市は中でも水力発電に注目し、今後どう開発、推進するのか。市の考えを伺います。

3つ目に飛騨市の水力発電利活用の現状は民間頼みではないでしょうか。脱炭素を再生可能エネルギーで解決していくのなら、水路や農業用水を活用した市民型の小型水力発電の開発普及にもっと力を入れるべきではないでしょうか。

全国には成功事例が数多くあります。もちろん水利権など課題はありましようけれども、当然それらをクリアしながら水資源の豊かなこの地域ならではのエネルギーの地産地消、持続可能な脱炭素、気候変動対策をぜひ実現していただきたいと思います。この点について、市の考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

3点ご質問いただきました。私から2点目の水力発電の関係、3点目の小型水力発電の2点ご答弁を申し上げます。

まず、2点目の水力発電の開発推進ということに関しまして再生可能エネルギー源を幾つか挙げていただいたんですが、それぞれ今まで私自身も何とか開発ができないかと思いつきながら、いろいろ勉強したり働きかけたりしてまいりました。

それぞれ一長一短ございますので、その辺りに少し触れておきたいと思います。まず太陽光発電なんですけど、一定規模以上の事業用設備として考えた場合に、飛騨市は非常に地域が広大ですので、利用可能な土地というのは実際にたくさんあります。

これまでも複数の太陽光発電所が市内には整備されてきたという現状にあるんですが、他方で山間地でありますので、自然環境への影響、あるいは土砂災害の誘発というのが懸念されまして、あるいは平地にあっては今度は景観上の問題を抱えているということ。

それから、共通する課題として、山が高いので、日照時間が限られるということ、それから冬の雪の問題。このあたりが課題としてあるということです。加えて、大きくここ近年状況が変わってまいりましたのは、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度FITですね。これを活用したものが主流なんですけれども、このFITの創設当時、1キロワットアワー当たりの買い取り価格は30円～40円台だったんですね。しかし令和4年の現在は10円前後まで大きく下落をしております。採算がなかなか取れないことになっている。したがって今後の導入にあたってはその採算性の確保というのが非常に困難なものですから、太陽光発電の話がなかなか進めにくいという状況になっているわけです。

それから、木質バイオマスです。これも何とかならないかといろいろ考えてきました。大量の熱源を要する温浴施設とか、数百世帯単位のまとまった熱の供給先がある場合は有効なんですけど、小規模の利用の場合は低効率というふうにされています。それで、燃料チップを燃やしてエネルギーを取り出すわけではありますが、発電用途とする場合でも同時に発生する熱が出ますので、これを効率的に利用しないと、かえって環境負荷を高めるということになりかねないという課題を抱えております。

さらに、この木質バイオマスは設備の大小にかかわらず相当の量の燃料チップが必要となって、それをどう供給するかというのが一番大事なんですけど、地元の飛騨市森林組合では燃料チップ製造用の設備を保有していないということに加えて、非常に生産性が高い森林組合なものですから、良質な木材を選抜育成して販売するというところで利益を上げるという事業モデルがもう確立されていまして、今後もチップ製造に取り組むという意向はないということでございます。

そうすると、豊富な森林資源はあるんですが、飛騨市としてこれを市内で自給できる体制にはないということになります。

このほか家畜の糞尿由来のバイオマス。こうしたことも勉強してみたことがあるんですが、既に今、吉城コンポにおきまして堆肥化利用という形で循環サイクルを確立しておりますし、また地熱でありますけども、これも市内の温泉地は4か所で規模的には十分ではないということがございます。陸上の風力というものもあるんですが、これについては、あまり研究はしておりませんが、急峻な山間地の地形と自然環境の影響を踏まえると、これは導入が難しいというのは明白だということになります。

こうしたことを踏まえていきますと、飛騨市は水資源が豊富でありますし、急峻な地形条件が活用できるということ、それから今だ未開発の河川地点が存在するというのを踏まえますと、この水力発電、しかも、50年以上の長期にわたって安定的に運用できるというこの水力発電こそが、飛騨市に最も適した再生可能エネルギーであると位置付けまして、その開発推進を図ってきたというところでございます。

これに加えて、今般、ご家庭の電気を受給するための住宅用太陽光発電については、推進を図るという方針に転換をいたしました。それで、この点については、今までも一般質問で何度か議論をさせていただいたことがあるんですが、大規模な太陽光発電に関しては先ほど申し上げたとおり様々な課題があって拡大が難しいという問題があって、それで飛騨市としては太陽光発電を取り組まないと言ってきたんですが、住宅用ということに関して言いますと、市民レベルでの脱炭素化の取り組みとしては非常に有効だと。

また、災害時等のレジリエンス強化という側面も含めると、これもやっぱり有効性が高いというふうに考え方を改めました。それで、その裏打ちする事実として技術の革新が着実に進んでいるということがあります。先般、東京で大和ハウス工業さんを訪問してお話を伺ってきたんですが、大和ハウス工業さんは市内の菅沼第1、第2発電所の開発に参画されておられまして、その電気を千葉県の船橋の新しく開発した町で使っておられるということでお伺いをしたんですが、その際にもエネルギー事業を聞いてみますと、太陽光パネルの寿命は、これまで20年程度とされてきたんですが、今、適切なメンテナンスを行えば、30年～40年発電し続けることができるというふうに、随分変わっているんだそうです。

また、発電効率の低減率、だんだん発電効率が下がっていく率ですね。これも随分早いというふうに言われていたんですが、今、年0.5%程度だそうでありまして、やはり非常に低く抑えられる。そうしたことで、長期に使えるようになってきているんだということをお伺いしたわけですが、そうしたことも踏まえまして、今回、新たな補助制度を補正予算のほうに提案させていただいたところをごさいます、今後さらにいろいろ勉強しながら、新たな認識情報を取り込んでしっかりと普及促進を図ってまいりたいと考えております。

それから、3点目でございます。市民型の小水力発電の推進というお尋ねでございます。議員からは、市の水力発電利活用は民間頼みではないかというご指摘があったんですが、そのとおり民間主体で進めていくというのが市の考え方です。

この背景には、飛騨市の豊富な水と急峻な地形という地域資源があることに加えて、民間事業者の開発意欲が非常に高いという状況があります。実際に多くの引き合いとか、打診が現実には市には来ておりまして、その都度、私も直接お会いするなどして、積極的な調査検討というのをお願いしてきたという経緯がございます。これは一種の企業誘致に相当するものでありますので、その誘致を図る武器として、固定資産税のわがまち特例という固定資産税の減免幅をかなり大きくすることを総務省が認めてくれるという税制優遇制度がございまして、それに水力発電を加えて、税制優遇の割合を大きくするというようなことをして開発してまいりました。また開発調査をする際には、市が後方支援に当たるということで、こうしたことについても大いに応援をさせていただいてきたわけでございます。

なぜ、こういったことを取り組んでいるかと言いますとエネルギーの側面も当然ありますし、加えて固定資産税の安定的な税収確保に繋がるという効果が大きく、また建設工事とか管理運用にかかる地元事業者の仕事が出ていくという面もありますので、間接的な利益がもたらされるということもあるわけです。現実には菅沼第1、第2発電所、飛騨巣之内発電所、森安発電所など多くの中小水力発電所の立地、あるいは更新が実現しているんですが、今年度の水力発電関連だけを見ましても、固定資産税が幾ら増えたかという数字を見ますと、減免を行っているにもかかわらず

らず、7,000万円の増収になっているということでありまして、これは税込税源涵養策として極めて有効だというふうにも考えております。これは、今後さらに拡大してまいります。

ただ、課題もございまして、送電線網の容量が不足しているという地域特有の問題があります。したがって送電線の中に電気が入らないので、大規模な新規開発は非常に難しいという問題があります。これを補うために現在、水素の生産を行うという研究を検討していただいたり、あるいは進めていただけないかということを経営者の方々に働きかけたりしてございまして、水素であれば、送電線に載せることなくエネルギーにして運ぶことができますので、また国も今取り組みを進めておられますので、そうした点について複数地点において調査が進められているということで、引き続き支援をしてまいりたいと思います。

それから、こうした事業用の水力発電とは別に、議員からお話がありました。市民型の小水力発電、マイクロ水力発電といわれるものがあるということでございまして。これは既存の水路等を活用して行うものでありまして、県内では郡上市の石徹白でありますとか、高山市ですと、福地温泉等で事例があることは承知しております。

ただ、飛騨市の場合、やはり市内の多くの水路というのは、冬のとくに融雪、雪を流すのに使っているところがかかなり多いということと、発電設備の設置で流下を妨げる危険性があったり、あるいは地域の水路の管理に関しまして、人口減少、高齢化によって年々困難になっていくという懸念もございまして。またそもそも、発電能力が非常に小さいので、周辺の電灯ぐらいしかなかなか利用できないということがございまして、決して効率のいい手段とは言えないという課題もございまして。したがって市としては、個人家庭レベルでのエネルギーの地産地消という上では、やはり住宅用の太陽光発電というのが、今のところ有効ではないかというふうに考えてございまして、そうした点での普及推進を図っていくということにしているところでございまして。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からは第3次基本計画策定の進捗状況についてお答えいたします。現在、部内において計画の格子となる基本目標と施策の方向づくりを進めております。8月には1回目の環境審議会を開催したいと考えており、その後、数回の審議会で様々な分野のご意見をいただきながら、今年度末までに策定する予定でございまして。

計画策定にあたっては、SDGs持続可能な開発目標に関連する目標が多く含まれていることから、その考え方も落とし込んだものにしていきたいと考えています。

基本計画の中で地球温暖化防止に関する部分の基本目標には、建物や設備の省エネ化の推進、家庭や事業所での省エネへの行動変容の推進、水力や家庭での太陽光などのエネルギーの地産地消、温室効果ガス吸収減対策などがその柱になっていくものと考えており、具体的な対策については、今後、各分野の事業や審議会の意見を踏まえて、検討を深めていきたいと考えております。

計画では、国の2050年カーボンニュートラルに向けた目標の2030年度と2013年度比で46%削減に準じた目標とする予定です。

しかし、これは飛騨市の取り組みだけで達成するものではなく、今後、国や企業が様々な取り組みを行う中で、例えば、電気が再生以来のエネルギーに転換されていき、これが一般的になっていく。あるいはEV充電器がガソリンスタンド並みに整備され、EV車が一般的になっていくなどの社会全体の構造変革と併せて国、県、市が連携して目標の達成を目指していくものになると考えております。その前提に立ち、飛騨市の計画には、飛騨市の豊かな水資源や森林資源などを活用しながら、飛騨市レベル、市民レベルの取り組みで、国の削減目標に貢献できる施策の方向性を示していきたいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○11番（籠山恵美子）

まず、1番目のことですけれども、ざっとした計画で、これから今年度中に完成するという事なので、楽しみにしていきたいと思っておりますけれども、それにしても、市民一人一人の啓発から行動変容を促すという1つの課題を明文化しているということでありまして、脱炭素の目標値は社会全体でこれを推進しなければならないということは分かりますけれども、そのためにもベースにある市民一人一人に何ができるか、どういうことができるかということ、この計画の中にもやはり落とし込んでいく必要もあると思っております。その意味で小水力である程度頑張っているところなども、私もかつて隣の長野県を視察して、いろいろとお話を伺ったりしましたし、今、市長からお話がありました、郡上市の石徹白地区では、地区を巻き込んで小水力発電をやっていたということですので、そういう地区なり、市民を巻き込んだ内容というものは、この計画には具体的には書かれないのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

計画の中で環境基本計画は方向性を示すものになるわけですが、その中で、先ほども申し上げましたが、国の施策として市が市民の皆様と一緒にやっていく部分、また、国の施策を基にしまして県が行う施策もございます。それらも活用しながらやっていくもの。また、市民レベルでそれこそ市の特徴に合わせてできることなどがあるかもしれませんので、そういうものにつきまして、皆様方の声もお聞きしながら、明文化できるものについては、なるべくうたっていければと考えておりまして、現在その辺りを各業務の中で、どういうことを打ち出していくことができるか検討しておりますので、今後またその辺を詰めてまいりたいと思っております。

○11番（籠山恵美子）

2つ目の問題ですけれども、市長も飛騨市は小水力に向いているというような内容であったと理解しておりますけれども、かつて小笠原議員でしたか、太陽光発電のメガソーラーの弊害というか、災害に弱い、そういうものを大変心配して質問されていましたが、今回、家庭用の太陽光ということなので、補正予算にも出て説明もされましたが、これは、ある意味SDGsに沿った政策で、それに市が支援するという事は大事な事だと思います。

それで、2番目、3番目一緒にお聞きしますが、市長は民間主体でやるだろうというお話でしたが、民間はやはり開発力が強いということなんでしょうけれども、飛騨市の地形をいろいろと見てみますと、それから私は長野県の大町市に伺って、この小水力発電の先駆者である川上さん

という方のお話をかつて伺ったことがあるんですけども、飛騨市の地形を考えたときに、小水力発電が市民型で普及すれば本当に環境にもいいし、自然にもいいし、そして、みんなでそこそこだけれども、自分たちでエネルギーを作っているんだという自負も生まれるということで、大変いいことだなと思いながらお話を伺ったり、またそのあといろいろと文献を読んだりしたんですけども、地域の溪流とか、それから灌漑用水、農業用水などの水量と落差に応じて柔軟に設置できるのが市小型水力発電だということですので、長野県の大町市の先駆者である川上さんは、まず、ある日、自分の家の目の前にある農業用水にごんごんと水が流れているのを見て、こんなに水が流れている。エネルギーを何かに使えないものだろうかというのが発想の始まりだったそうです。それで、元鉄道員ということもあって、機械を触るのが得意だったそうですけれども、それでやりだして、NPOでそういうものを視察に来た人に小水力発電の有効さ、それから良いことなんだよということを随分全国に広げている方なんですけれども、そういう地形を生かした市民レベルでやれるということであると、全く飛騨市、個人がそれに携わるということではなくていいと思うんですよ。例えば、全国的には改良組合が管理をして小水力発電を灌漑用水でやって、ある程度自分たちの運営費の足しにしているというところもありますし、それから、先ほどの郡上市の地区のように、地区全体で小水力発電を進めていくということもあるんですよね。私はそういう地域を上げて、小さな町を上げて、小水力発電をこれから普及していくというのは、何かとても希望が見えて、エネルギー、電力が足りない、足りない。都市部では、今年は節電してくださいなんていうニュースばかりですから、この飛騨市という地形を生かして、飛騨市ならではの再生エネルギーの土壌を作っていく。それは別に他県に売電して儲けようなんてことではなくていいと思うんですけども、そうやって地域興しをしていくということもとても大事なことだと思うんです。

ですから、大きな開発力のある、あるいは資金力のある民間だけにお任せするのではなくて、これから市民といろいろな再生エネルギーに対しての意識向上というんでしょうか。そういうものも、行政としてはやるべきではないかと。そして、そういうことに着手する人たちを育てていくということも大事なことではないかと思うんですが、そのあたりは、市長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

小さい水路を使って、管の中に水を通してスクリーが回って発電するというスタイルのものは、発電量は非常に小さいんですけどそういうことに取り組んでみたいという方というのはあるのかもしれませんが。今まできちんと聞いたことはないんですが、発電所は非常に小さいですから、売るといって規模にはなりませんし、例えば、家があるところの一部の電気を使うというような形になるのかもしれませんが、議員がおっしゃったのはどちらかというとそういうレベルの小さいものをというイメージなのかなというふうに伺ったんですが、そこについては、あまり議論をしたことはないんですけども、もしそれである程度効率的にいけるのであれば、1つ意識づけということも含めて、支援というのはあるのかもしれないというふうに思います。ですので、ここについては、まだきちんと勉強ができてないんです。ある程度、中規模以上のものをずっとイメ

ージしてきましたので、きちんと議論はしていないんですけども、ちょっとそのあり方については検討してみたいと思います。

もう少し規模が大きいものになると、例えば、県とJAと一緒にやらせてもらった石神とか、数河の農業用水を使った発電がありまして、これは既に稼動しているんですが、これは売った電気を土地改良とか、土地改良区とか、地区の費用に充当していくというモデルになっているわけですが、これについては、やっぱり初期投資とかに補助とかが入っているんで、採算がとれているという部分があります。やっぱり水力発電は初期投資がどうしても大きくなるものですから、先ほどのように小さい水路のマイクロ水力でなければ、やはりそこはある程度の規模になってくるから、これはバイデンを前提にして考えざるを得ないということになりますので、地区単位のある程度のものであるということになると、なかなか個人レベルでは難しいのかなと思いますので、あくまでも本当にもっと小さい個人のということであれば少し検討してみたいと思います。

○11番（籠山恵美子）

小水力発電の魅力というのは、とても可能性があるな、将来性があるなという気がしますので、飛騨に在る限り水はなくなりませんから、その大事な水を活用して、それで少しでも地域の役に立ち、個人の役に立ち、そして、それを何人かで、あるいは地区で取り上げることによって、全国的には、その地区のまとまりができてくるということもあるそうなんです。先ほどの石徹白地区の事例をいろいろと文献で読みますと、面白いなと思ったのは、その地域の持つ潜在的自治力、これを覚醒させるものだということで、この実践報告の文献を書いている方がみえまして、やはり、これを地区でやろうとしたときには、当初は小規模な小水力発電を導入することによって、地域の理解を得ることはなかなか難しかったと。地域の人達の主たる関心事は小水力発電ではなかったといういろいろないきさつがあって、それは柔軟にそれをやろうとする先頭を切る方々が、地域の懸念に寄り添った活動に方針を変えてやってきたと、それで、その結果、若手や女性を中心となって、様々な新たな活動が立ち上がり、その後、小水力発電と地域の活動が連動するようになって、140キロワットの小水力発電所の実現に向けて、地域が一丸となって動き始めるようになったという、こういう過程もとても大事だと思います。できたからいい。できて飛騨市は小水力発電がこれだけ普及しているんですよと人にそれを鼓舞する、誇示することが目的ではないわけですから、それに取りかかることによって地域の何か活性化に繋がったり、あるいは、またそういうことが得意な人が知恵を出して、みんなで勉強したりという、そういう輪ができる。潜在的自治力が活性化していくということに、小水力発電はとて石徹白地区は役に立ったということですので、ぜひ、このことについて執行部としても頭に入れていただいて、今後、先のことですけれども、小水力発電に将来の希望をつないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

宮川の坂下に小豆沢という発電所が動いております。あれは民間事業者というよりも地域で、坂下、杉原の地域なんですけど、若い人たちが中心になって作った発電所で注目されています。

私は、あれは外部の資本ではなくて、地元で売電をしているわけでありまして、しかも地域の特性を生かして、まさしく今おっしゃったような自治力とか、地域のコミュニティの力とか、若い人のそこで暮らしていく1つの糧としても大きな核になっているということで非常に注目

もしておりますし、心強い動きだなというふうに思っています。

こうしたのが広がってきてくれればいいと思いますし、また、そうした地域の動きに対する支援策とかということについても検討していく必要があるのではないかなということをお自身も思っておりますので、ぜひまた小豆沢の例なんかも皆さんに知っていただくと良いのではないかなというふうに思いますし、我々としてもそうした若い人たちの動きが応援できるように引き続き努めてまいりたいと思います。

○11番（籠山恵美子）

それでは、2つ目に移ります。深刻な物価高騰から市民生活と営業を守っていただきたいという質問です。

コロナ禍に加え、ウクライナ情勢などによる原油価格や物価の高騰で暮らしや営業が深刻な影響を受けております。食品の値上げは既に1万品を超えているとの報道もあります。国は4月26日、原油価格物価高騰等総合緊急対策を策定。その地方創生臨時交付金の中には原油価格物価高騰対応分として1兆円が含まれました。

そして、飛騨市には、この物価高騰対応分が新たに1億2,000万円交付され、通常のコロナ対策分と合わせると3億4,000万円、これは先ほど市長の説明ですともう少し増えていますね。3億7,000万円くらいの活用ができます。これを使ってぜひしっかりと市民と市民の暮らしを支えていただきたいと思います。

1つ目に、生活困窮者に水道料金の減免を。非課税世帯ほか生活困窮者に水道料金の減免をしていただきたいと訴えたいと思います。既に3月の時点で、県内15自治体、3市12町ほどがコロナ禍の対策として減免措置を行っております。飛騨市もぜひ、この減免措置をこの大変な時期にやっていただきたいと思います。先ほど市長の答弁が先に来てしまいましたが、改めてまたちょっと突っ込んでお聞きしたいと思います。

2つ目に、学校給食費を無償にして、そして就学援助制度の基準や内容を引き上げて、厳しい現状の子供たちの学校生活を支えていただきたいと思います。しいては子供の家庭生活と市民生活を支えることとなります。文科省は臨時交付金の活用を要請した通知を4月28日に出しております。これには地域の実情に応じ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充、活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援を迅速に行うこととされております。市にはぜひ、迅速かつ手厚い対応を求めます。

3つ目に、コロナ禍で2年以上も通常のなりわいに戻れない飲食店など、個人事業主に来年10月から消費税のインボイス制度が待ち構えております。今年10月までには、これまで免税対象だった事業主が適格申請書を申請して課税事業主になるかどうかという関所まで待ち構えております。この制度は地域経済の背骨、屋台骨である小規模事業所がどんどん倒れ、淘汰されかねない非常な国の愚策であると私は考えます。シルバー人材センターでも大変困惑しておりますが、当然だと思います。市長にはぜひ、公の場で市民生活の守り手として、折に触れ、このインボイス制度の非合理性を市長会などでも訴えていただきたい。そう求めたいと思います。また、当面経済が上向き、なりわいが安定するまで、市としての支援を充実し、継続していただきたいと市に強く求めたいと思います。市の考えはいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

物価高騰対策について3点お尋ねをいただきました。いずれもあまりご期待に沿うような答弁ができず、あらかじめ大変恐縮に思いながら答弁させていただくわけでありますけども、順次お答えをしたいと思います。

まず、水道料金の件でございます。先ほど住田議員のご質問の中でも答弁させていただいたんですが、水道料金のように企業会計で、独立採算で運営されている事業というのは、実費を料金としていただいているという性格でございますし、その減免を行うということは長期的な運営計画に基づいて費用を決めている事業の運営に甚大な影響を生じさせる結果となるというふうに考えておまして、市としては原則として実施しない方針と考えております。仮に実施する場合においても、それは対象者を見極めた上で、減免ではなくて、減免相当分を一般会計から拠出するか、別の形で相当分を支援するのが基本というふうに考えております。

今回は、国の支援策によって低所得者の子育て世帯とか、住民税非課税世帯等への給付金が支給されるということもございまして、市としてはプレミアム商品券のように食材や日用品など、生活の様々な場面で活用できる商品券を交付するというところで、市民生活全体を支えていくという対策をとるという考え方をとっておりまして、ここの水道料金というところの絞った減免ということではなくて、こうした施策でもって市民生活を支えてまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目の学校給食の無償化の件でございます。これも先ほど少し申し上げたんですが、学校給食、元来食材の実費という考え方でございますので、これを無償とする考え方はもとも私としては持っていないということでございます。

それで、子育て支援の目的で無償化している市町村があるということも十分承知をしておりますし、そうした情報も常に入ってくるわけですが、子育て支援として行うのであれば、対象者とニーズを見極めた上で対象者を絞って支援を行うべきであって、給食費を無償とするのは政策的には粗い取り組みだというのが基本的な私の考えです。

他方で、給食が子供たちの楽しみで、学校へ通うモチベーションにもなっているということを踏まえすと、現在のような食材高騰時においても献立の水準を保つことが重要であるというふうに考えておまして、今回、食材高騰分についての公費支援を行うのはそうした考え方によるものというふうに考えております。

先ほどご紹介いただきました政府の文科省の通知の中の文言もそうした趣旨であるというふうに私は捉えております。また、同様の考え方で取り組んでおりますのが、令和2年度から始めました「ありがとう給食」というものでございまして、これはふるさと納税を使っているわけですが、従来のふるさと給食に加えて、地元のデザートを提供するという取り組みです。これは給食費の免除をするのではなくて、市の予算をむしろ上乗せして、最良な給食を提供できるようにしようということで、一般質問でもそうしたご議論がありまして、それを踏まえた形で実施をさせていただいております。物価高騰中の現在も月2回のペースで実施しているところでござい

す。

それから、3点目です。インボイス制度のお話です。この消費税のインボイス制度ですが、2019年10月の消費税増税に伴って軽減税率が導入された際に、事業者間の商取引で消費税率や税額の正確な把握をするために導入された制度というふうに理解しておりまして、課税の適正化、それから消費税納税の透明性を図る制度というふうに理解をしております。

一方でこの制度導入によりまして、消費税や地方消費税の申告義務、請求書様式変更など煩雑な事務が生じて、多大な負担を感じる事業者があるということも理解をしております。この当時、ちょうど私の家もまだ商売をやっておりましたので、これは始まると結構大変だなという話を家で実際にしていたこともありました。その意味では、これがいかに負担が大きいかということ。また、益税の問題というのものもあるんですが、細かいところまで全てやっていくということがいかに大変かということは十分承知をしているところでございます。それで、こうしたことから日本商工会議所等がコロナ禍の影響等を踏まえて、インボイス制度の導入について当分の間の凍結を国に要望しているということも承知しているわけでございます。

ただ、この問題は国税のあり方の問題でありまして、その狙いや課題を踏まえても、市として制度の非合理性というようなところを訴えていくほどのものではないのではないかとというふうに認識しておりまして、全国知事会、全国市長会でも、あくまでもこの制度の導入を前提に様々な要望が行われているというのが現状です。例えば、全国知事会ですと、令和3年6月10日に国に対する政策予算の要望がございまして、その中でインボイス制度については、中小企業者に与える影響等を踏まえながら制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報を行うなど引き続き必要な支援等を行うべきであるという内容の要望しておられます。

また、全国市長会ですが、全国市長会は令和3年6月に行った国への雇用就業対策に関する提言の中で、インボイス制度の導入にあたってシルバー人材センター事業の安定的な運営が可能となるよう適切な措置を講じて欲しいという要望にしております。それで、両方とも制度導入を前提とした要望であるということです。これに対して国では、事業者支援の小規模事業者持続化補助金の中に免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化の対応に支援するインボイス枠を設けたり、インボイス制度への対応を見据えたITツール導入補助金などを設けて支援するという打ち出されているわけです。また、市内の商工団体におきましても、インボイス制度に関する研修や勉強会が活発に行われておりまして、事業者の円滑な制度導入や免税事業者から課税事業者への選択判断ができるような支援ができる体制もとられているということでございます。

こうしたことがございますので、市としては当面、事業者への聞き取りや、商工会、商工会議所と連携して、事業者の状況を把握することに努めながら、今後、もし自治体として声を上げなければならないような重大な事態になった場合には、改めて岐阜県市長会、全国市長会で協議しながら、国等への要望につなげていきたいと考えているところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（籠山恵美子）

まず、1つ目ですけれども、公営企業会計だということもよく分かります。この値上げについて前に議論したときに、もう随分、それで部長も苦しんでおられる様子も伺っておりますので、国

の問題として、これから国のほうでも国会で国政でどんどん公営企業会計の水道財政というか、そういうものは全国で困っているわけですから、老朽化して、国のほうでも考えていただきたいと思いますし、ただ、そういう中でも、実際に来年の4月から水道料金が上がり、再来年の4月から一部口径別によっては値上げをしますよね。やっぱり大変なこういう状況なのに、さらに公共料金でさえ値上げをしていくという、市民の生活は本当に大変なものだと思います。

それで、例えば、市長がおっしゃいました公営企業会計なので、独立採算だということなんですけれども、4月の26日に国会で決まって28日に通知があった地方創生臨時交付金、この活用が可能な事業というのが国から出されております。内閣府地方創生推進室から出されております。やはり使い方としては、生活者支援に関する事業にどうぞというのと、事業者支援に関する事業に使ってくださいと大きく分けてあるわけですね。その中で、生活者支援に関する事業の中で、様々な例でピックアップされて13項目ほどあるんですけれども、それ以外にも各自治体の工夫でやってくださいと書いてあるんですが、この中に生活者に対する電気ガス料金をはじめ、それらを含む公共料金の負担軽減、これに使ってもいいですよとなっているんですよ。この、臨時交付金ですね。ですから、臨時交付金は一般会計に入るんでしょうから、一般会計からそれを支援するという公営事業の水道会計の支援、その料金引き上げに対して、市民に支援するという形になるんでしょうけれども、だから、県内でも15市町が既にこの対策として、今年1年になるのか、来年引き続くのか分かりませんが、この交付金を使って減免をやっているわけです。それで、これはやれないわけではないですし、飛騨市の市民がさらに来年から水道料金が上がるのに、「いや、たいしたことないよ。」なんていう市民はいないと思いますから、このことも十分に担当部も含めて考えていただきたいという感じがします。

それで、ついでに続けていきます。市長が先ほど続けて答弁されたので、学校給食の無償化のことなんですけれども、今回は、値上げ分は補填すると、やっぱりこの臨時交付金を使って補填しますよと。給食費には反映しません。給食費は今のままやりますよということですよ。それはそれで大変ありがたいんです。それに、一歩二歩踏み込んで、私は議論を続けたいと思っているんですけれども。そもそも、学校給食の無償化というの、学校給食どころか、義務教育は無償というのは憲法26条に書かれています。明確に書かれています。できた1951年の頃は、まず最初は授業料だけだった。そのあとに学用品も無料になった。それで、当時の局長なり大臣は、いずれは給食費も無料にし、交通費も無料にしたいと、期待をそれに期しているという答弁をしているんですね。このときの議事録は、そのあと歴代の大臣は誰も否定していませんから、書き直してもいませんから、そのまま生きているはずなんです。それで義務教育というものは、そういうものなんだと、学校に行っている間は、ただの誰々さんの子供ではない。何とかこの学校の子供たち。学校の先生からすれば私たちの子供たち。その子供たちにどう対応するか、教育を保障するか、その中で学校給食も最初は空腹時を救うために何とか考えられたのがきっかけかもしれませんが、そのうち学校給食は食育、授業の一環になったんですね。それも大事なことで、いろいろなある時期は添加物とかそういうものが随分と問題になりまして、子供たちの健康をむしばんできたということもありましたから、やっぱり学校の中で食育、食事の教育をする。そういうことになってきました。

それで、そういう中でもなぜかしら給食費は自己負担、自己負担でずっときているんですね。

もちろん全国には無償化した自治体もあります。これは、教育の条件整備は市長の仕事だから市長に聞くんですよ。どうしても教育の中身だったら突っ込むことができないので、教育長の教育の中身に介入することはできませんから市長に聞くんですけれども、例えば、つい最近、山形市が小中学校の学校給食費を無償にしました。それで、新聞報道に約9,000万円～1億円ほどできると書いてありまして、私も早速、飛騨市の学校給食、小中学校の給食費をみんなの分を無料にしたら幾らかかるかと言ったら8,840万円ということでした、1億円かからないです。これをどう考えるかなんですけれども、市長は一律給付、あるいは一律免除というのはやらないとおっしゃいますよね。市長の今の考え方ですよね。それで、これはほかのところにも触ってくるとちょっと矛盾するのではないかと私は思うんですね。

例えば、先ほどプレミアム商品券の話が出ましたけれども、これは全世帯向けにやりますということでした。ただ、全世帯ですから全世帯に網をかけて支援しますよと、プレミアム20%お得ですよとやるわけですよ。もちろんそれを使うか、使わないかは個人の考えですけれども、そういうことを全市民向けにやっていますよね。学校給食も子供さんの居ないご家庭もある。けれども、子供さんのいるところには述べて、学校給食を無料にしますよというのは同じだと思うんです。ただ、それが学校給食のことになると、一律給付はしません、控除はしませんというふうになるのは、何でそんなに逆に一律にこだわるのかなと私は思うんです。逆にそうやることで、飛騨市がいろいろと政策を打つ内容、1～100まで政策があったとしたら、それは全部1～100まで飛騨市の政策というのは、どんなときでもベースは一律給付はしません、そういう制度です。一律控除はしません、そういう制度です。今、困っている人は助けますけれども一律ではありませんというふうな物差しになってしまうのかなと考えるんです。市長の腹の中はそうではないと思うんです。言葉が悪いですかね。

けれども、子供たちの教育を考えたときに、私たち大人がやれることが何かと考えたら、本当に物価高騰が大変なときに作ってやるというのは、やはり各家庭の家計の財布からお金をあまり抜かないことなんです。なるべくお金を残してやることなんです。ということになると、公共料金の問題も触ってきますし、ましてや先ほど住田議員もおっしゃっていましたが、買い控えをしながら、何とか何とか1か月、1か月主婦はやりくりをしているものですから、そういう中で、少しでも手元にあるお金があればいいということで言いますと、子供さんが小学校、中学校に2人いた。3人いたとなったら、本当に給食費だけで大変なものなんです。ましてや部活のウェアとかそういうのもすごくお金がかかりますし、部費も何千円とかかかるわけですから、そういうことを考えたときに一律はあり得るだろうと。一律はあって当然だと。ただ、何でもかんでも一律ではないです。今本当に求められている、本当に大事にしなければならないのはここだ。ここですよという市長の英断も私は必要ではないかと思うんです。いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず、基本的な考え方。私の哲学ですけど、行政といいますか、これは政治もそうだと思うんですが、税金という形で集めたものを、しっかりとどうやって再配分するかというところに、考

え方や自分の意思を持って、もちろん現場の状況とかそういったものを踏まえて、意思を持って、意図を持って再配分するというのが、私は政治であり、行政だというふうに思っています。

なので、実は国民一律10万円給付というのが一昨年あったんですが、私はあの類の政策というのは本当にやるべきではないと思っていて、集めたものをそのまま全部配るというのは、これはもう政治でも行政でもないんだと思うんですね。それは政治でも行政でもないんだ。それはむしろやってはいけないことなんだ。行政、政治に関わるものの矜持としてそれはやってはいけないんだというのが、私の根本的な考え方なんです。

それで、そもそも再分配というところの明が行政であり、市政であるというふうに思っているからなんですね。そういった点で考えたときに給食費の一律無償化とか、水道料の減免というのは、結果としてやっていることが給付と同じなんですよ。

それで、例えばある低所得者世帯への水道料金の減免とか、あるこういう条件の方への給食費の減免というのはあり得ると思います。だけど、一律にやるということは現金を配っているのと一緒ですから、それは私は結局、市政というものをやっている我々の根幹を揺るがしてしまうという矜持に関わる問題なんだと思っているので、そこについてはやらないんだということをずっと申し上げているんですね。

それで、プレミアム商品券は一律ではないか。違うんです。プレミアム商品券というのは、それが町の中で使われるという政策なんです。それが町の中で使われることによって消費が全体に落ちてくる、消費喚起をすることができるんです。お金を配っているのではないんです。町の中でお金を使えるように誘導するところに20%加えることで、それで市民も役に立つ。そして市内企業も役に立つ。経済循環ができれば、下げるべき給料が維持されるということもあるかもしれない。そうすると地域の経済が循環するんだという考え方なので、これは複数の目的を1つに仕立て上げた政策なんですね。なので、私はこれが一律1人20%であっても、これは十分政策的にできるというふうに考えております。

それから、先ほど交付金の使い方、国が示している内容の中に含まれているのではないかと話がありました。これは、当然、私たちも最初ここに来た時点でチェックしていますので把握をしています。

それで、何でも使えるという形なんですね。要するに国としてはどんなアイディアでもいいよ。役に立つために使ってくださいということで例示をしているので、こういうことをやってはいけませんとか、これをやっていいですというふうに書いてある例示ではないというふうに理解しています。ですから自治体によっては、山口市さんのお話もされましたし、垂井町なんかでもそうですけど、水道の減免をしたり、給食の無償化をするところもあります。それで、ただこれは、やはりそれぞれの市長、町長の1つの哲学と政治判断なんです。

それで、いろいろな行事が行われるようになって、市長同士、市町村長合わせてなんですが、ものすごく顔を合わせる機会があるので、先週と先々週も、会うと「給食費どうした。」とか「水道料金をどうする。」とかとお互いに話をするんですね。そのときに「うーん。」とか「どうしようかと思っているんですね。」という市長さんとか町長さんも居れば、私のように私はこういう考え方ですからやりませんとはっきり言う人も居るし、とりあえずやることにしましたという市長さんもいるし、それぞれ皆さん事情はいろいろです。

ただ、私自身はそもそもこういった経済対策というものに向かう姿勢としてそのように考えておりますので、この点について私はご期待に沿えないかもしれませんが、そうしたきちんとポイントを絞って、必要なところに手当をしていくというふうでいきたいし、そのための財源として、せっかくいただいているものなので大事に使いながらより効果の高いようにしていきたいというふうに考えています。

○11番（籠山恵美子）

私にも若干哲学がありまして、これからも議論をすることもあると思いますのでよろしく願いしますということで、6月補正予算の中の財源構成を見ましても、先ほど市長から説明がありましたが、コロナの交付金のうち、今回手当するのは、コロナ関係の施策は2,000万円。残りの3億2,000万円ですか、このときの数字3億2,000万円は予備費に計上しておきますということでした。3億2,000万円というのは大きな予備費ですので、これを使い、余らせて、どこかに入ってしまうことがないように、やっぱりこれはフルに、そういう意味では一律でなくてもいいかもしれませんが、私は一律を望む部分もあると思うんですけれども、やはりそれは市民の暮らしぶりをしっかり見ていただいております。以上で終わります。

〔11番 籠山恵美子 着席〕